

本郷 満（中国地方総合研究センター 主席研究員）

成熟期を迎えて久しい中国地域では、企業立地を業種・施設・機能を多様化しつつ着実に進め、持続的な経済成長を牽引する原動力として活かしていくことが、地域の活性化に向けた今日的課題として改めて重要性を増している。折しも国は、制定から10年を経過した企業立地促進法を見直し、地域の特性を生かした成長性の高い新たな分野に挑戦する取り組みを支援する地域未来投資促進法を制定したところである。

こうした状況を踏まえ、当研究センターは、中国電力（株）エネルギー総合研究所と共同で「中国地域白書 地域経済を強化する企業立地」（2017年5月）を刊行し、個々の地域の特性・資源を活かした企業立地促進戦略の確立とともに、新規立地と再投資を両輪とする立地促進、企業立地の制約要素への対応、二層の連携体制の構築を三本柱とする企業立地促進方策について提言した。

本稿は同白書の概要を取りまとめたものであり、企業立地の動向、企業の立地意向・ニーズ、自治体の企業立地支援施策、企業立地を通じた地域経済・産業振興の海外事例、中国地域の33圏域を対象とした地域経済分析、これらを踏まえて提言した企業立地促進方策について紹介する。

1. 企業立地の動向

（1）企業立地の動向と展望

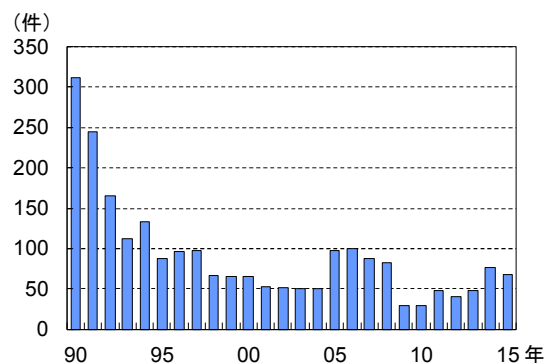
全国の設備投資動向や中国地域の工場立地動向をみると、企業立地は、1990年代に大きく減少した後、2000年代半ばには増勢をみせた。しかし、リーマンショックの影響で大きく落ち込み、その後は緩やかな回復基調で推移している（図表1）。

また、グローバル化、市場・競争環境の変化、地方創生の動きなどの潮流変化に伴い、企業立地においては、国内生産拠点のマザー工場化、物流施設・データセンター・コールセンターの地方立地、本社機能や政府関係研究・研修機関等の地方移転、サテライトオフィスや外資系企業等の誘致といった新たな動きがみられる。

以上の状況を踏まえると、今後は、マザー工場化など既存工場の機能強化を図りつつ国際競争力の強化につながる工場立地が底堅く進むとともに、

地域の資源・特性を活かしながら、商業・サービス産業を中心とした多様な業種・施設・機能の立地が重要性を増していくことが見込まれる。

図表1 中国地域における工場立地件数の推移



注：電気業・ガス業・熱供給業を除く
資料：経済産業省「工場立地動向調査」

（2）企業立地の意義と分析視点

① 企業立地の意義

中国地域の発展のためには、「しごと」の新たな

価値づくりを起点に、「まち」の新たな価値づくり、「ひと」の新たな価値づくりを一体的に進めながら、「しごと」「まち」「ひと」が好循環し、経済・生活の両面で自立性を高めることが求められる。中国地域創生に向けては、「しごと」「まち」「ひと」の好循環によって形成される自立性が高い地域のまとまりを「経済圏」と捉え、多様な地域単位で大小様々な「経済圏」を創出する必要がある。

企業立地は、「経済圏」において好循環の起点となる「しごと」を創り出すための手法の一つであり、「経済圏」の経済的自立性を高める三つの力、すなわち「稼ぐ力」（移輸出力、域外需要向け生産力）、「回す力」（経済循環力、域内需要向け生産力）、「雇う力」（大きな雇用を生む力）を強化する意義を有している。

② 企業立地分析の視点

企業立地促進に向けて、「稼ぐ力」「回す力」「雇う力」を強化する戦略を検討する際には、次のような問題意識を踏まえた四つの視点からの分析が必要と考えられる。

第一は「多様な業種・施設・機能等への視野」であり、「稼ぐ力」を持つ産業の典型である製造業に限らず、「回す力」さらには「雇う力」にも着目し、多様な業種・施設・機能の立地を分析の対象とすることである。これまでは、製造業を域外から誘致することに主眼が置かれる傾向がみられたが、社会経済環境の変化を踏まえ異なる視点も持つ必要がある。

第二は「新規立地と再投資への着目」であり、グローバル経済化が進展する中での工場立地の実態などを踏まえ、新規立地に限らず既存企業の存続・成長に向けた再投資に着目する必要がある。

第三は「人材確保難と財政制約への留意」であり、わが国全体が人口減少・成熟時代を迎えた中で、人材確保難の深刻化および財政制約下での予算の重点化や投資抑制に留意することである。

第四は「企業立地促進の連携体制への注目」であり、自立性を高める地域の単位と考える「経済圏」の実態も踏まえ、自治体を中心とする企業立地促進の体制に注目することである。

以上の問題意識のもと、以下では、「稼ぐ力」「回す力」「雇う力」の強化に寄与する企業立地に焦点を当てて、企業の立地意向・ニーズおよび自治体の企業立地支援施策の両面から調査分析する。

2. 企業の立地意向・ニーズ

わが国企業の立地意向・ニーズなどを踏まえ、中国地域の製造業、流通・物流業、対事業所サービス業を対象にアンケート調査を実施した（対象企業 2500 社、回答企業 436 社、回収率 17.4%、2016年12月実施）。その結果は以下の通りである。

(1) 立地実績・計画

過去5年間で立地実績のある企業の割合は3~4割であり、製造業では再投資^{*}、流通・物流業と対事業所サービス業は新規立地^{*}の方が多い（図表 2）。また、投資地域は県内が過半を占め、特

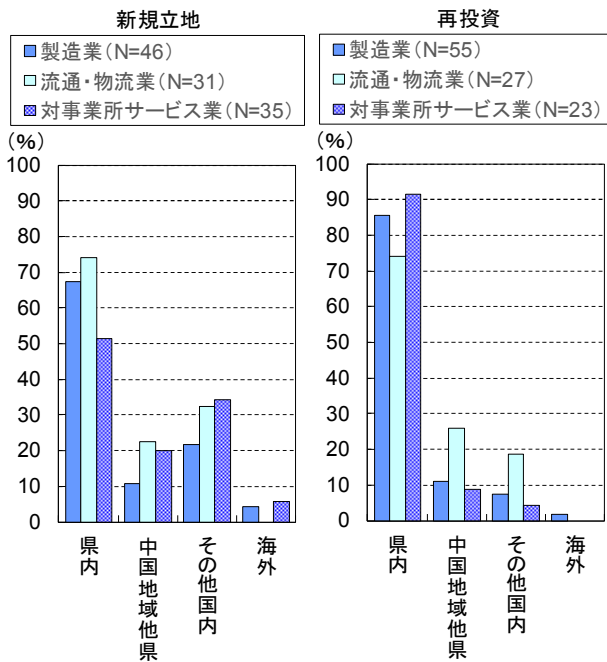
図表 2 新規立地・再投資実績の有無

業種	新規立地・再投資実績の有無 (%)				
	新規立地のみ	新規立地と再投資	再投資のみ	ない	無回答
製造業 (N=180)	8.3	17.2	13.3	57.8	3.3
流通・物流業 (N=105)	14.3	15.2	10.5	58.1	1.9
対事業所サービス業 (N=151)	15.9	7.3	7.9	63.6	5.3

^{*}新規立地は「新規立地のみ」「新規立地と再投資」の合計、再投資は「再投資のみ」「新規立地と再投資」の合計。

に再投資で県内比率が高い（図表 3）。

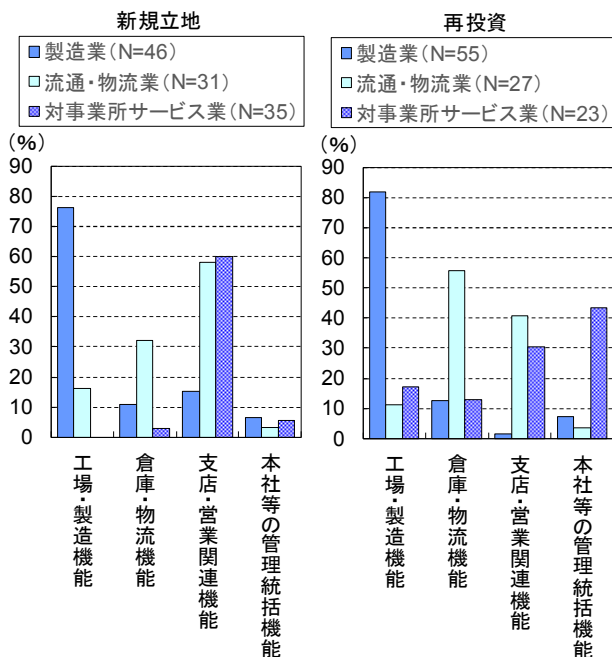
図表 3 新規立地・再投資の実施地域



(2) 整備機能とその理由・背景

整備機能は、製造業では工場・製造機能、流通・物流業では倉庫・物流機能と支店・営業関連機能、対事業所サービス業では支店・営業関連機能等が中心である（図表 4）。

図表 4 新規立地・再投資による整備機能



機能整備の理由・背景をみると、製造業では、更新・老朽化対策のほか、既存分野の需要増への対応、新製品・サービスの供給、設備新鋭化・機能高度化といった新事業展開や競争力強化等に向けた投資が多い。流通・物流業および対事業所サービス業では、新たな顧客・市場地の開拓を目的に立地するケースが多く、需要増への対応や更新・老朽化対策、人材・労働力の確保を理由・背景とする立地も少なくない（図表 5）。

(3) 立地環境の重視点

立地選定に当たっては、一般道路や高速道路に代表される交通インフラを重視する企業が多い（図表 6）。また、用地・オフィスの価格や規模・形状を重視する企業も多く、既存の事業拠点との近接性などの企業内要因や、既存の消費地・販売先との近接性などの市場性も挙げられ、従業員の通勤のしやすさなどの条件や労働力の確保にも配慮している。さらに、補助金や税制優遇等の行政支援を重視する傾向も強い。

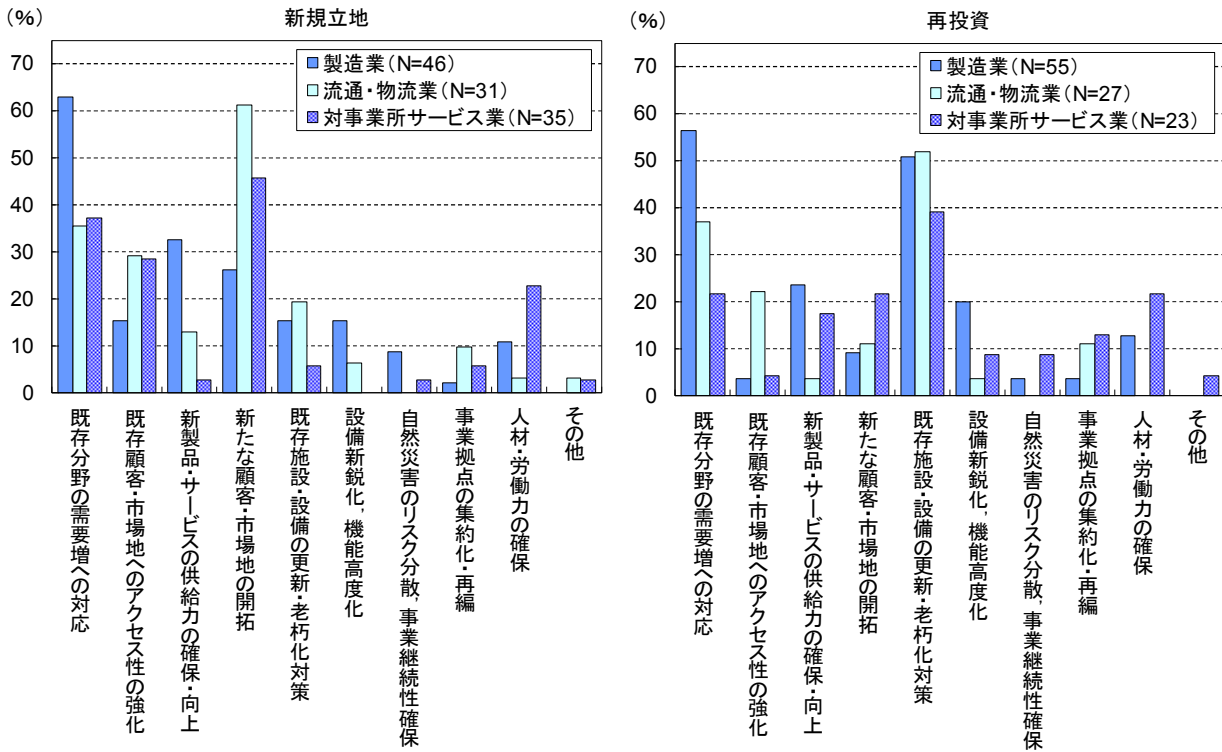
(4) 立地環境の評価・ニーズ

強化が必要な立地環境としては、管理・専門職人材や一般事務・労務職人材の確保のほか、従業員の通勤のしやすさなどの条件や一般道路等の交通インフラを挙げる企業が多い。このほか、補助金や税制優遇等の行政支援の強化や、用地・事業インフラの強化も必要とされている。

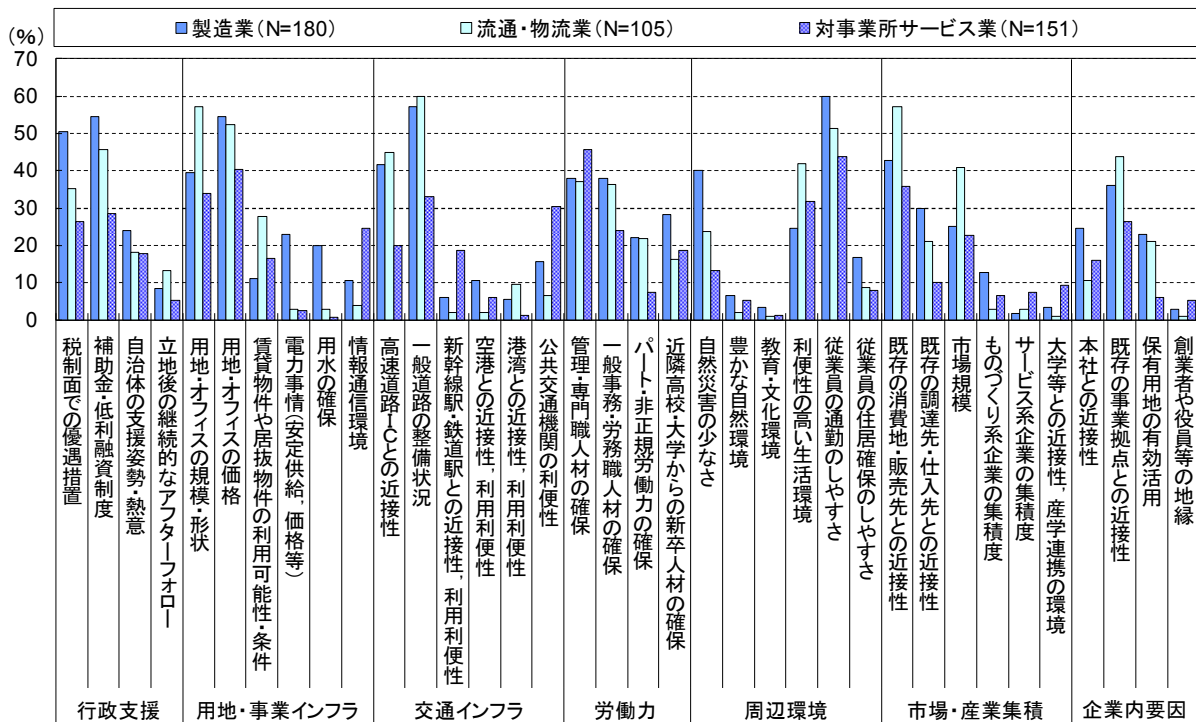
なお、企業ヒアリングによると、行政支援について、再投資の補助要件拡大、国・県・市町村の枠を越えたワンストップサービスなどへの要望が寄せられている。

また、港湾・空港や新幹線・公共交通の重要性・改善に対する意見も寄せられている。

図表5 新規立地・再投資による機能整備の理由・背景



図表6 新規立地・再投資先の選定に当たり重視する立地環境



3. 自治体の企業立地支援施策

全国の自治体が、雇用機会と税収の確保を主な目的として企業立地促進に取り組む中、中国5県では、総合計画等の上位計画に基づいて戦略的に企業立地支援施策を推進している。具体的には、補助金や税制優遇等の優遇措置を講ずるとともに、情報収集・発信や企業用地の整備・提供を行うほか、関係部局の連携のもと人材確保・育成の支援や交通インフラの整備など立地環境の整備に努めている。

含めた多様な業種・施設・機能の立地ニーズにも対応している（図表7）。

例えば、製造業を中心に、拠点工場化・マザー工場化や再投資（増設投資）への支援制度もみられる。また、対事業所サービス業に対しては、賃貸料や通信費等を補助する制度が別途設けられており、島根県のようにIT企業の立地誘導で成果を上げている例もある。加えて、本社機能の移転を促進する独自制度のほか、サテライトオフィスや外資系企業等の立地を支援する制度もみられる。

(1) 企業立地優遇措置

企業立地補助制度について、中国5県は、製造業を中心とする成長産業等に手厚い支援を準備するほか、流通・物流業や対事業所サービス業等を

(2) 情報収集・発信

情報発信について、中国5県では主にパンフレット、ウェブサイトの活用や大都市圏でのセミナー開催が行われている。一方、情報収集について

図表7 中国5県の企業立地補助制度の主な対象業種・機能・施設

	製造業	流通・物流業	対事業所サービス業等
鳥取県	成長分野（自動車、航空機、医療機器）、戦略的推進分野（環境・エネルギー、次世代デバイス、バイオ・食品）等	道路貨物運送業（特定の製造業と密接な関係にあるものに限る）	ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、コンテンツ事業、自然科学研究所、デザイン業、機械設計業、技術者研修所、事務管理事業
島根県	全業種	物流センター	データセンター業、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット附随サービス業、デジタルコンテンツ業、知的財産活用事務所、デザイン業、経営コンサルタント業、広告代理業、機械設計業、非破壊検査業、エンジニアリング業、研修所等の人材育成施設、ディスプレイ業、コールセンター業、シェアードサービス業、テレワークセンター ※製造業以外の業種等を「ソフト産業」とし、このうち知的財産活用事務所、研修所等の人材育成施設、テレワークセンターを「ソフト産業特例」、また、ソフトウェア業、デジタルコンテンツ業を「ソフト系IT産業」とする
岡山県	製造工場、研究所等	物流施設	データセンター、本社機能、支店等
広島県	先端・成長産業（環境・エネルギー、医療・健康、環境浄化）等	道路貨物運送業、水運業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業、卸売業	電気業、情報サービス業、インターネット附随サービス業、映像・音声・文字情報制作業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、その他の事業サービス業、オフィス（コールセンター業等）、本社機能（本社、研究所、研修施設等）
山口県	次世代産業クラスター推進分野（医療、環境・エネルギー）等	道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業	ソフトウェア業、情報関連サービス業（情報処理サービス業、情報提供サービス業等）、インターネット附随サービス業、デジタルコンテンツ業、自然科学研究所、デザイン業、広告業、事務処理サービス業、本社機能（事務所、研究所、研修所等） ※上記のうちソフトウェア業、情報処理サービス業、情報提供サービス業、デザイン業、広告業を「産業支援サービス業」、また、ソフトウェア業、情報関連サービス業、インターネット附随サービス業、デジタルコンテンツ業、事務処理サービス業を「情報・通信産業」とする

資料：各県資料・ウェブサイト

は、主に新規立地企業の発掘に向けて、アドバイザー・専門員の配置、アンケート調査、各種ネットワークの活用など多種多様な方法で行われている。また、立地企業のアフターフォローに努め、それが再投資に関する情報の収集にも役立っており、企業への相談対応等のワンストップサービス体制も確立されている。

(3) 立地環境の整備

企業用地について、中国5県では、公的産業団地の整備も進められているが、現状では産業団地開発には慎重であり、意欲のある市町村を支援する制度を設けるほか、民間所有を含めた遊休地情報の収集・提供に努めている。また、県営産業団地を中心に、産業団地の土地取得への補助や割賦・借地制度の導入などの支援制度を設けている。

さらに、人材確保・育成への支援として、立地企業が行う人材研修等に補助する制度を設ける例があるほか、大学・高専等と連携し人材確保の優位性を確保したり、関係部局が連携し人材確保・育成施策を積極的に推進している例もある。

(4) 企業立地促進体制

中国5県においては、企業立地担当課を中心に

県外事務所や関係部局と連携し企業立地を促進するとともに、協議会組織を設置するなど市町村との連携を図っており、産学金との連携もみられる。しかし、県間や市町村間では企業立地において競合関係にあるため、広域的な連携体制は確立されていないのが現状である。

こうした中、他地域では、札幌圏設備投資促進補助金のように効果的な企業立地促進連携の仕組みを構築している例や、グレーター・ナゴヤ地域（愛知県、岐阜県、三重県）の外資系企業誘致、広域連携のもとで観光・企業情報を発信する北陸フォーラム、東北7県による自動車産業集積形成の取り組みなどの例がみられる（図表8）。

4. 企業立地を通じた地域経済・産業振興の海外事例

企業立地を通じた地域経済・産業振興の海外の成功事例としては、立地促進方策において、アイントホーフェン都市圏の“BRAINPORT”，バイエルン州の「ビジネス・クラスター・イニシアティブ」など、ビジョンのもと戦略的に施策を展開している事例が挙げられる。

また、立地促進体制については、ブレインポートデベロップメント、西オランダ対内直接投資推

図表8 札幌圏設備投資促進補助金の概要

区分		補助要件	限度額	補助内容
札幌市内	重点施設	<ul style="list-style-type: none"> ・新設、増設、市内移転 ・設備投資額（土地を除く）1億円以上 	10億円	取得固定資産評価額 × 20% ※増設・市内移転は10%。限度額5億円
	重点地域 上記以外		5億円	取得固定資産評価額 × 10%
札幌市外	重点施設	<ul style="list-style-type: none"> ・新設（札幌圏内に本社、既存重点施設がないこと） ・設備投資額（土地を除く）3億円以上 ・立地先自治体による設備投資助成が適用されること ・立地先自治体を除く札幌圏内で既存対象施設の廃止・縮小を行わないこと 	5億円	取得固定資産評価額 × 10% （土地分を除く） ※ただし、立地先自治体による設備投資助成相当額（土地分を除く）まで

(注) 1. 重点施設：対象業種のうち以下の分野の試験・研究・開発施設、工場、人材育成施設

食品関連分野…食料品、機能性食品など

先端技術分野…健康・医療（医薬品、医療機器、バイオなど）、環境・エネルギー（再生可能エネルギー、新エネルギー、蓄電池、次世代自動車など）、その他（ロボット、航空・宇宙、高温超電導、ナノテクノロジー、高機能素材など）

2. 重点地域：札幌テクノパーク、札幌ハイテクヒル真栄、東雁来第2地区

資料：札幌市「札幌圏設備投資促進補助金」（リーフレット）

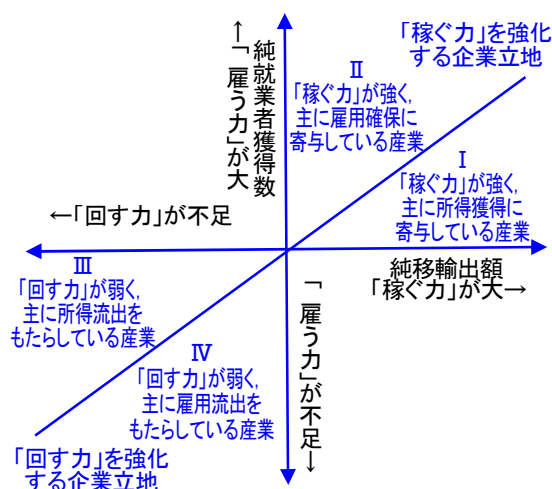
進機構、ハンバー・シーフード・グループなど、広域連携のもと組織的に取り組む体制を構築している点を参考にすべきと考えられる。

5. 地域経済を強化する企業立地

(1) 中国地域の「経済圏」を対象とした地域経済分析

中国地域の通勤状況をもとに設定した 33 圏域を「経済圏」とし、中国 5 県の最新の産業連関表データ（2011 年）に基づいて、圏域ごとに「稼ぐ力」「回す力」「雇う力」を持つ産業を分析した。その結果を踏まえ、図表 9（横軸を純移輸出額、縦軸を純就業者獲得数としてグラフ化）により、地域経済強化のための企業立地促進の課題として次の 3 点を整理した。

図表 9 地域経済強化のための企業立地促進の課題



① 「稼ぐ力」を強化する企業立地

第一は、「稼ぐ力」を強化する企業立地であり、図中の領域 I・II に位置する産業が対象となる。

領域 I には、主に各圏域の基幹産業となる製造業が位置する。各圏域では、当該産業に対する企業立地促進施策が重要となり、地域産業の強みを活かし域外から所得を獲得できる企業立地を促進することが求められる。

領域 II も「稼ぐ力」が強い産業が位置し、主に農林水産業および観光関連の小売や対個人サービス（宿泊業、飲食店等）などが分類される。各圏域では、地域経済の下支えとして、また地域経済の新たな成長可能性として、これら産業の「稼ぐ力」の強化を図る必要がある。

② 「回す力」を強化する企業立地

第二は、「回す力」を強化する企業立地であり、図中の領域 III・IV に位置する産業が対象となる。

領域 III には、製造業や鉱業が位置することが多い。これらの産業の企業立地促進については、領域 I に位置する基幹産業を出発点とする産業連関を域内で強化する観点から取り組むことが考えられる。また、バイオマスの利活用のように、移輸入に頼る燃料等を域内自給に転換する取り組みも可能である。

領域 IV には、卸売、対事業所サービス、情報サービスが位置することが多く、一部の圏域では農林水産業や観光関連の小売や対個人サービス（宿泊業、飲食店等）なども分類される。これらの産業の立地促進に向けては、本社機能移転やサテライトオフィス立地等の新たな動きに着目した取り組みとともに、地産地消や観光振興の観点に立って農林水産業や観光関連産業の企業立地を促進することが求められる。

③ 「雇う力」を強化する企業立地

第三は、「雇う力」を強化する企業立地であり、図中の領域 II・IV に位置する産業が対象となる。

領域 II に位置する農林水産業および観光関連産業等については、多様な働き方を提供できる可能性を踏まえ各圏域の雇用の幅を広げる観点から立地促進に取り組む一方で、生産性向上に資するような企業立地促進も課題となる。

領域Ⅳに位置する卸売、対事業所サービス、情報サービス等の産業は、雇用流出を通じて圏域の人口動向に大きな影響を及ぼす。このため、中心市街地の整備等を通じたオフィスの立地、まちなか産業としてのソーシャルビジネスの立地、大都市圏から地方圏への移住の動きに合わせたクリエイティブ産業等の立地、今後のIoTの進展を踏まえた情報サービス業の立地の促進など、地域の創意工夫により取り組むべきことは多い。

(2) 地域経済強化に向けた企業立地の促進

① 戦略的な企業立地促進

地域未来投資促進法制定の動きなどを踏まえ、自治体は、同法に基づく基本計画の策定に際し、「経済圏」を地域単位とするなど、企業立地促進戦略を確立し反映することが望まれる(図表10)。企業立地促進戦略の検討に際しては、「経済圏」を地域単位として、地域経済の構造と課題を把握するための地域経済分析を行うことが求められる。これを踏まえ、目指すべき姿(目標)を示し、その実現に向けてどのような業種・施設・機能等(支援対象)の立地を重点的に促進し、そのためにど

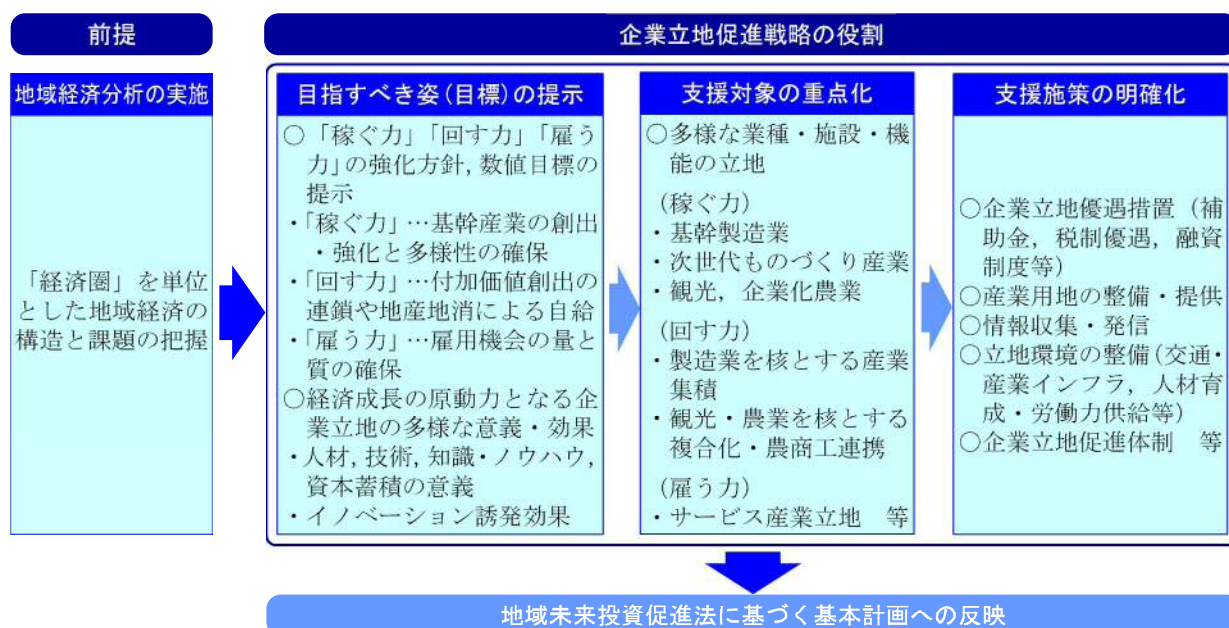
のような支援施策を準備するかを明確にすることが企業立地促進戦略の役割である。

企業立地促進戦略は、地域経済の構造・課題に応じて多様なものになるとはいえ、中国地域の「経済圏」を対象とした地域経済分析の結果も踏まえると、地域資源・特性を活かして「稼ぐ力」「回す力」「雇う力」を強化する方向性は、図表11のように例示できる。具体的には、「稼ぐ力」の強化方向として、既存のものづくり中核企業の再投資への支援、次世代ものづくり中核企業の新規立地への支援、観光産業・企業化農業等の立地支援の三つが挙げられる。また、「回す力」の強化方向としては、製造業を核とする産業集積の強化や、観光・農業を核とする複合化・農商工連携の二つが考えられる。さらに、「雇う力」の強化に向けては、「稼ぐ力」「回す力」を強化するサービス産業等の立地が重要といえる。

② 企業立地促進に向けた主要方策

企業立地の動向、企業の立地意向・ニーズや国内外における企業立地促進の取組事例を踏まえると、企業立地促進に向けて特に強化すべき方策と

図表10 企業立地促進戦略の前提と役割



図表 11 戦略的な企業立地促進の方向性

「稼ぐ力」の強化	「回す力」の強化
既存のものづくり中核企業の再投資への支援 ○港湾周辺臨海部のコンビナートをはじめとする基礎素材型産業の集積強化 ○IC周辺内陸部等の自動車や電気機械に代表される加工組立型産業の集積強化	製造業を核とする産業集積の強化 ○基礎素材型産業や加工組立型産業等の調達先・販売先企業の立地促進
次世代ものづくり中核企業の新規立地への支援 ○基礎素材型産業の集積を活かしたエネルギー関連産業の育成 ○加工組立型産業の集積を活かした航空機産業や医療関連産業の育成	観光・農業を核とする複合化・農商工連携 ○観光サービスや農林水産物を起点に、地域経済循環を強化する関連企業の立地促進
観光産業・企業化農業等の立地支援 ○観光ビジネス創出を通じた観光地域経済の強化 ○生産拡大や販路開拓に取り組む企業化農業等の確立	「雇う力」の強化
	「稼ぐ力」「回す力」を強化するサービス産業等の立地 ○都心・中心市街地へのオフィス立地促進 ○流通・物流拠点や学術研究拠点の機能強化 ○農林水産業や観光関連産業の厚みを増すための企業立地促進 ○農山漁村地域のサテライトオフィスの立地促進

図表 12 新規立地と再投資を両輪とする立地促進方策

多様な業種・施設・機能を対象とする新規立地の促進	「経済圏」の多様性と企業立地の新たな動きへの対応	○「経済圏」ごとの「稼ぐ力」「回す力」「雇う力」や、製造業（工場）以外の企業立地の進展も踏まえ、多様な業種等の新規立地を促進
	流通・物流施設、オフィス、観光・農業等の立地促進	○スマートロジスティクス拠点や、本社機能、コールセンター、データセンター、IT企業等のオフィスの立地 ○観光投資、農業参入、地域商社設立等の支援
	企業立地優遇措置の適切な見直し(対象業種の拡充等)	○対象業種・施設・機能の拡充や絞り込み ○対象経費・補助率のメリハリ
	情報収集・発信の充実	○ウェブサイトをも有効活用した優遇措置やBCP面の優位性等の情報発信・収集
製造業を中心とする既存企業の再投資の促進	拠点工場化・マザー工場化の促進	○研究開発機能の強化や、第四次産業革命に対応したスマート工場化の支援
	企業立地補助制度の要件の見直し（雇用要件の緩和や生産性要件等の検討）	○生産能力・生産性向上や、「稼ぐ力」の増大など地域経済への波及効果を評価し、雇用要件を緩和（雇用維持を要件または雇用要件不問の補助制度）
	アフターフォローの充実	○アフターフォロー重視の取り組み ○窓口の一元化・体制強化、庁内組織横断的体制の充実 ○国・県・市町村情報等の一元化

して、①新規立地と再投資を両輪とする立地促進、②企業立地の制約要素への対応、③二層の連携体制の構築の3点が指摘できる。

新規立地と再投資を両輪とする立地促進方策については、多様な業種・施設・機能を対象とする

新規立地の促進と、製造業を中心とする既存企業の再投資の促進の二つの方策が必要といえる（図表 12）。前者については、①「経済圏」の多様性と企業立地の新たな動きへの対応、②流通・物流施設、オフィス、観光・農業等の立地促進、③企

業立地優遇措置の適切な見直し、④情報収集・発信の充実が求められる。後者については、①拠点工場化・マザー工場化の促進、②企業立地補助制度の要件の見直し（雇用要件の緩和や生産性要件等の検討）、③アフターフォローの充実が望まれる。

企業立地の制約要素への対応方策については、人材確保難への対応と、産業用地不足への対応の二つの方策が必要といえる（図表 13）。前者については、①企業立地に伴う人材移動の促進、②企業立地に対する人材確保・育成の支援が求められる。後者については、①産業用地提供の多様化、②産業インフラの充実が望まれる。

二層の連携体制の構築方策については、「経済圏」における連携体制の構築と、「広域経済圏」としての中国地域が一体となった連携体制の構築の

二つの方策が必要といえる（図表 14）。前者については、①各市町村での産学官金連携体制の強化、②市町村間連携体制の構築が求められる。後者については、①海外・国内大都市圏向け情報発信の一元化、②産業集積・クラスター形成の連携が望まれる。

プロフィール

ほんごう・みつる

公益社団法人中国地方総合研究センター 未来創造ユニットリーダー・主席研究員。1961（昭和36）年生まれ。1983（昭和58）年立命館大学文学部地理学科卒。1991（平成3）年社団法人中国地方総合研究センター入所。著書に、『歴史に学ぶ地域再生』（共著、吉備人出版）等。

図表 13 企業立地の制約要素への対応方策

人材確保難への対応	企業立地に伴う人材移動の促進	○企業立地に伴う人材移動の優遇制度（移住・定住施策との連携）
	企業立地に対する人材確保・育成の支援	○立地企業の人材確保・育成研修の支援 ○大学等との連携による人材確保・育成力の強化 ○官民を通じた働き方改革（就業環境の魅力向上）
産業用地不足への対応	産業用地提供の多様化	○公的産業団地の整備（主に市町村） ○産業団地の土地取得補助、割賦・借地制度の活用、賃貸工場・オフィスの整備、遊休地・空き地の有効活用
	産業インフラの充実	○道路網の整備、公共交通の利便性や交通拠点等へのアクセス充実、港湾・空港のネットワーク利便性向上 ○情報通信の社会実装実証、エネルギー供給基盤の確保

図表 14 二層の連携体制の構築方策

「経済圏」における連携体制の構築	各市町村での産学官金連携体制の強化	○「経済圏」ごとの政策構想・実施の基盤形成 ○産学官金の連携（金融機関との包括協定）、庁内連携体制の充実
	市町村間連携体制の構築	○「経済圏」ごとの市町村間連携体制の構築 ○地域未来投資促進法に基づく基本計画の「経済圏」単位での策定
「広域経済圏」としての中国地域が一体となった連携体制の構築	海外・国内大都市圏向け情報発信の一元化	○外資系企業誘致に向けた情報発信の強化 ○大都市圏での情報発信の中国地域連携による取り組み
	産業集積・クラスター形成の連携	○地域未来投資促進法に基づく基本計画への企業立地促進戦略の確立・反映 ○中国地域の連携支援計画の作成（広域連携の推進）